

厚生労働大臣
田村 憲久 様

政府から説明された方針について

昨日、政府より説明があった、事前合宿のために来日する各国代表チームの選手等が空港検疫で陽性者となった場合の「濃厚接触者」の特定については、①国は、機械的に「濃厚接触候補者」の区分のみを行うにとどまること、②「濃厚接触候補者」以外のものは、受入れ自治体に移送された後に「濃厚接触者」の特定が行われること、③受入れ自治体が空港から5時間未満に位置する場合、「濃厚接触候補者」であっても、国の指定する一時滞在施設ではなく、受入れ自治体に直接移送されることなど、6月25日に提出した三県知事緊急要請の意見が十分に反映されたものとなっておらず、これで疑念が払しょくされたと言えない。

改めて、6月25日付けの別添要請の内容について、再度検討をお願いしたい。

令和3年7月1日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬